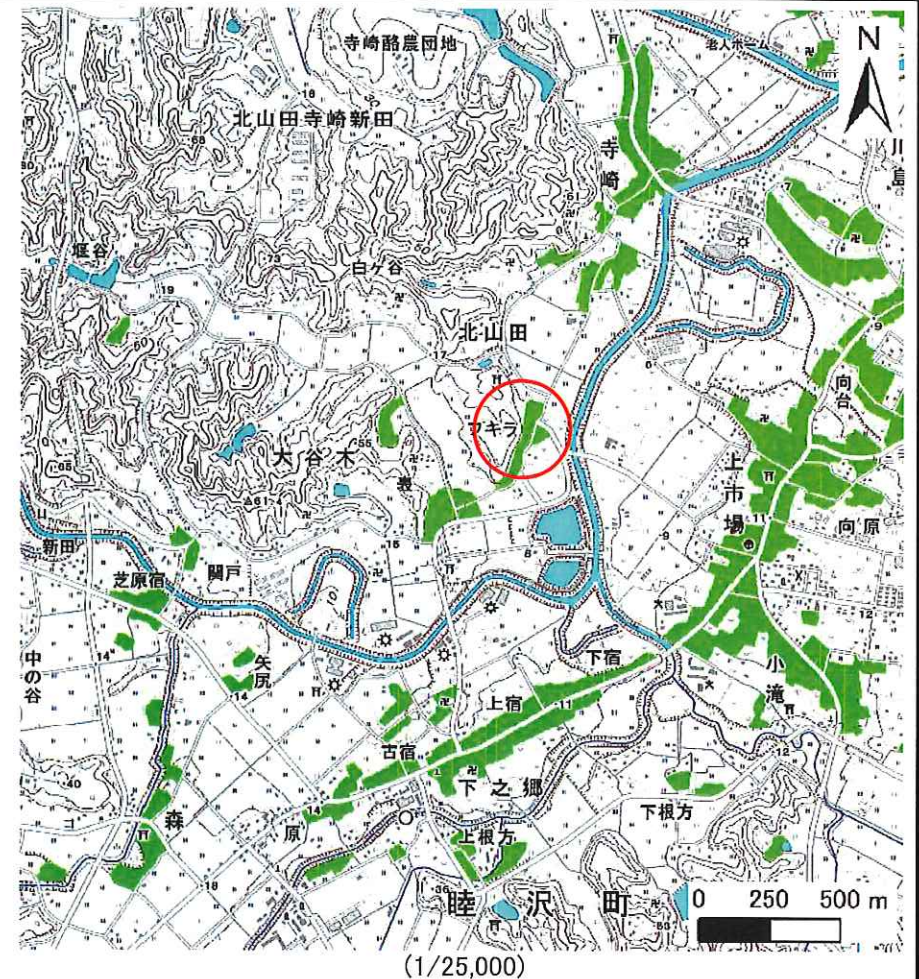
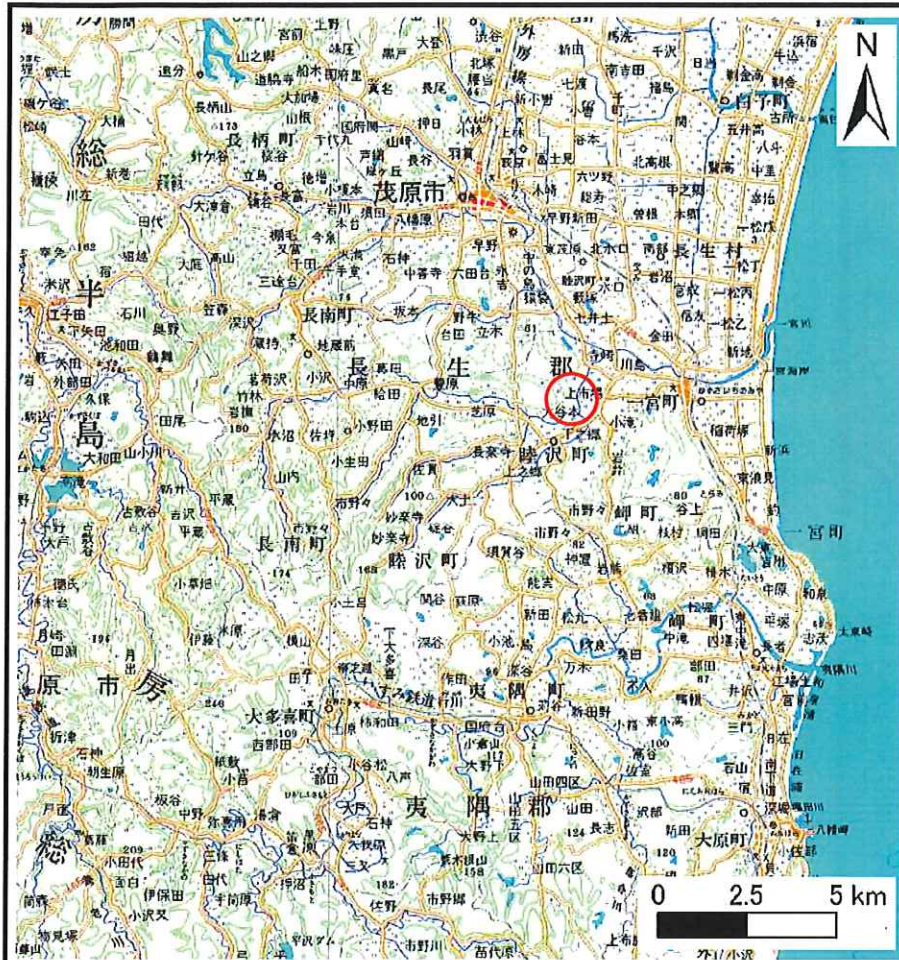


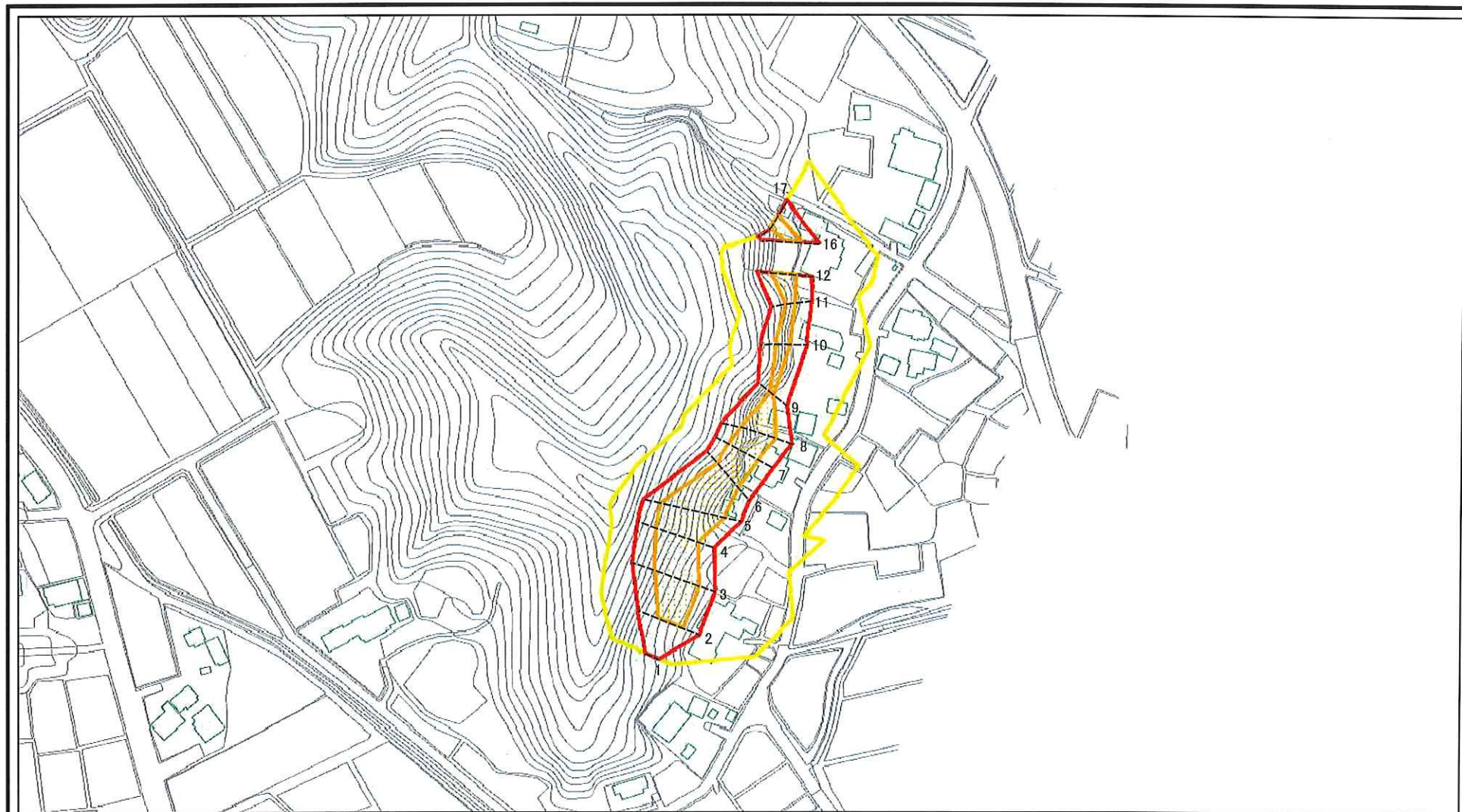
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-3108
	箇所名	北山田11
	所在地	長生郡睦沢町北山田

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第609号)

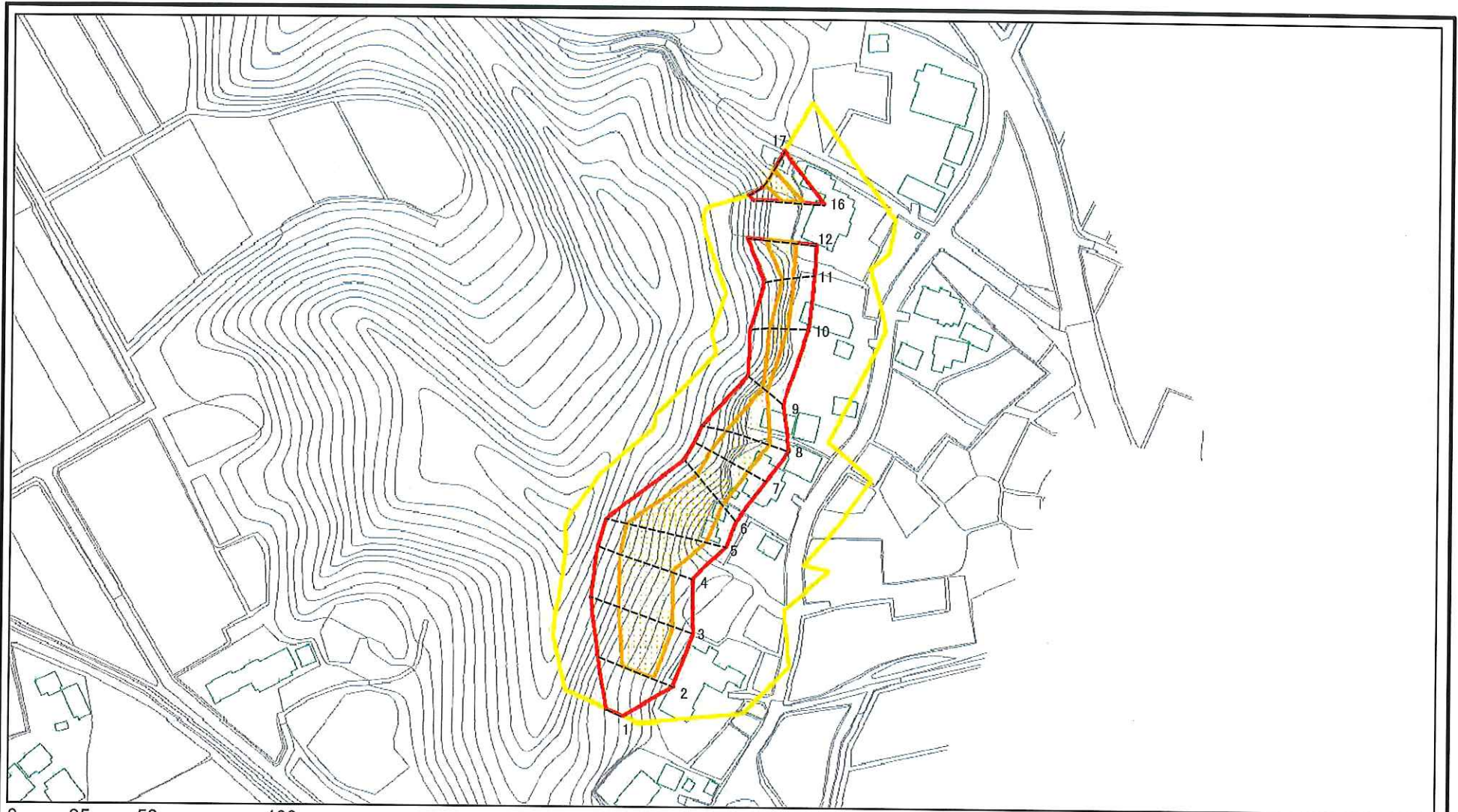
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3108
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域: 千葉県告示第210号 特別警戒区域: 千葉県告示第221号	箇所名	北山田11
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)

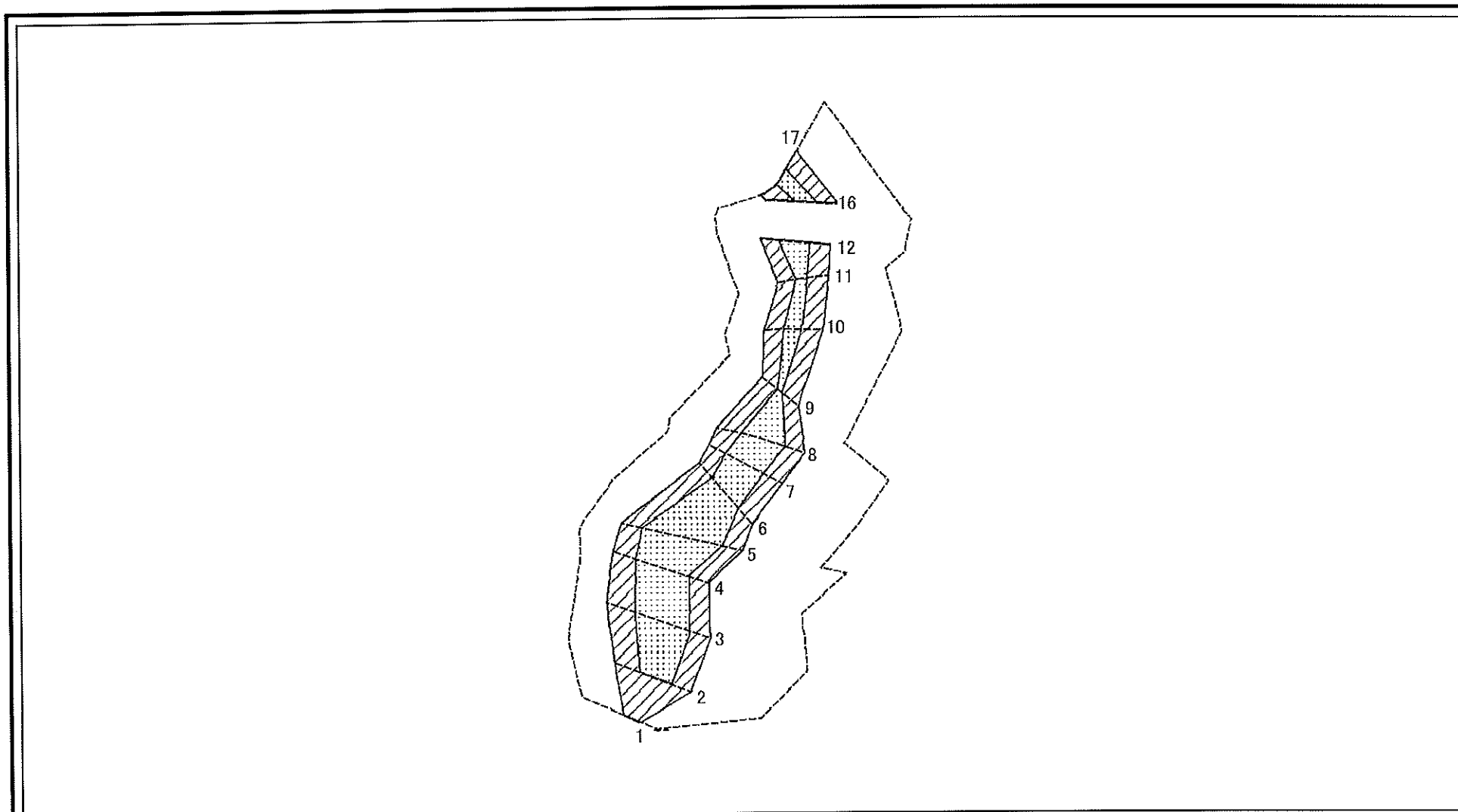
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(参考図)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3108
告示番号	警戒区域:千歳県告示第210号 特別警戒区域:千歳県告示第221号	箇所名	北山田11
告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡陸沢町北山田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:移動〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	それ以外の区域	



縮尺

1:2,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

警戒区域:千葉県告示第210号
特別警戒区域:千葉県告示第221号

令和2年3月31日

箇所番号

箇所名

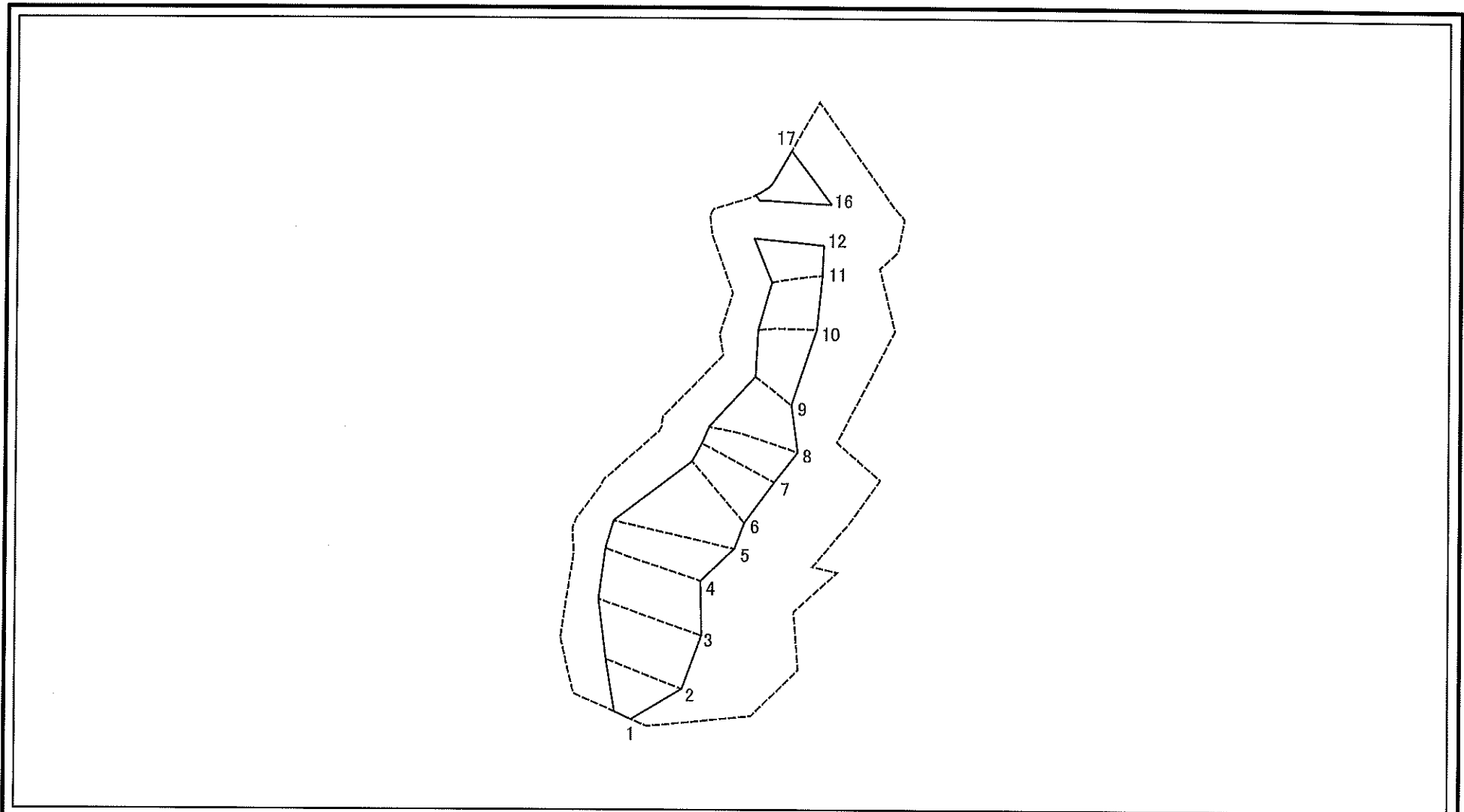
所在地

II-3108

北山田11

長生郡睦沢町北山田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)〈力区分:堆積〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3108
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域:千葉県告示第210号 特別警戒区域:千葉県告示第221号	箇所名	北山田11
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	12.24	2.17	~								
2 ~ 3	129.40	1.00	100.00	1.00	-	-	13.92	2.46	~								
3 ~ 4	135.90	1.00	100.00	1.00	-	-	14.46	2.56	~								
4 ~ 5	148.19	1.00	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00	~								
5 ~ 6	148.19	1.00	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00	~								
6 ~ 7	138.72	1.00	100.00	1.00	-	-	15.51	2.75	~								
7 ~ 8	138.72	1.00	100.00	1.00	-	-	15.51	2.75	~								
8 ~ 9	130.51	1.00	100.00	1.00	-	-	15.71	2.78	~								
9 ~ 10	121.72	1.00	100.00	1.00	-	-	15.71	2.78	~								
10 ~ 11	121.72	1.00	100.00	1.00	-	-	15.61	2.76	~								
11 ~ 12	132.87	1.00	100.00	1.00	-	-	14.81	2.62	~								
16 ~ 17	120.46	1.00	100.00	1.00	-	-	12.57	2.22	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-3108
	告示番号	警戒区域: 千葉県告示第210号 特別警戒区域: 千葉県告示第221号	箇所名	北山田11
	告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田